

小野町復興推進計画

平成 26 年 12 月 18 日
福 島 県 小 野 町

1 計画の区域 小野町全域

2 計画の目標

当町では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能や風評被害が町全体の幅広い産業に深刻な影響を及ぼしている。

また、製造業の事業所数は震災前と比較すると 12.8%減少し、従業員数は 10.7%減少するなど、雇用の不安定化が懸念され、地域経済や町民生活に不安を生じている状況にある。

このような中で、当町経済の一刻も早い復興を図るため、当町の中核的産業を担い得る企業の設備投資を支援することで、町民生活の安定と地域経済の活性化を図り、雇用機会を創出することを当該計画の目標とする。

3 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

当町製造業における中核的産業となる輸送用機械器具製造業について、新規立地企業の設備投資等を支援することにより、雇用機会の創出及び町民生活の安定を図るとともに、地域経済の活性化を促進する。

4 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特別の措置の内容

「復興特区支援貸付事業」

① 事業の内容

当町に新規立地する株式会社アブクマ（以下「対象事業者」という。）が、鶴庭工業用地（小野町大字皮籠石字鶴庭地内）において、トラック部品・建設機械部品製造工場の新設を行うために必要な資金を貸し付ける事業

② 貸付けの対象となる事業が計画の目標を達成する上で中核となるものであることの証明

当町の輸送用機械器具製造業は、町内の製造業の年間製造品出荷額において第 4 位の地位を占める中核的な産業である。また、本事業は、当町の輸送用機械器具製造業における年間製造品出荷額の 83%及び従業者数の 68%を占める事業者が実施するものであり、投資の規模としても、当町の輸送用機械器具製造業の平均設備投資額を大きく上回るものである。

したがって、当町の輸送用機械器具製造業の核となる対象事業者が行う工

場の新設による雇用効果や経済効果は大きく、目標に掲げた「町民生活の安定と地域経済の活性化を図り、雇用機会を創出する」ことを達成するために必要かつ有効な事業であり、当該計画の目標達成に大きく寄与するものである。

③ 施行規則第 2 条に規定する該当事業
施行規則第 2 条第 6 号

④ 利子補給金の支給を受ける予定の金融機関
さわやか信用金庫、株式会社東邦銀行

⑤ 特別の措置

当事業を実施するものに対して必要な資金（3 億円以上）を貸し付ける指定金融機関への復興特区支援利子補給金の支給（法第 44 条の規定に基づく措置）

5 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

今般、対象事業者が新設する工場は、トラック部品・建設機械部品の製造を行うもので、この工場の新設によって、大きな雇用が新たに当町内で創出されるところとなっている。

また、対象事業者の当町への立地後における売上高は、当町に事業所を有する輸送用機械器具製造業の事業者の中でもトップクラスになると見込まれている。このため、当該計画の実施により、町内の関連産業の活性化が図られることが期待される。

これらの効果は当町における復興の円滑かつ迅速な推進と活力の再生に十分寄与するものである。

6 その他

本計画の策定に際し、法第 4 条第 3 項に基づき、福島県の意見を聴取した。

また、小野町、さわやか信用金庫、株式会社東邦銀行、対象事業者を構成員とする小野町復興推進協議会（地域協議会）において、法第 4 条第 6 項に基づく協議を行った。